

別表三（二）の記載の仕方

この明細書は、法人が措置法第62条の3第2項第1号《土地の譲渡等がある場合の特別税率》に規定する土地の譲渡等（令和8年3月31日以前に行うものを除

きます。）について同条第1項の規定の適用を受ける場合に記載します。